

平成 21 年 9 月 2 日

教務委員会・執行部合同会議での議論についてのご報告とお願い

小木曾道夫先生

経済学部長 中泉 真樹
経済学部教務部委員 田原 裕子

去る 8 月 28 日の第 9 回経済学部執行部会議にご出席いただき、先生ご担当の後期科目への対応について議論した結果、早期に復帰を強く希望される先生のご希望に沿って、休職はせず、学部内でフォローすることにより、以下の通り対応するという執行部原案を作成いたしました。

執行部原案（8 月 28 日作成） 詳細は「小木曾教授の後期授業への対応」（メールで添付）を参照

- ・ 基礎演習 A、基礎演習（再）→代講を立てて開講
- ・ アンケート調査入門、ネットワーキングの基礎、ネットワーキング型組織、演習 、演習
→小木曾先生本人が担当して開講。授業時間の不足分は補講期間を活用する。補講期間で足りない場合には特別に授業時間を設けて対応する。
- ・ アンケート調査実習（A）→休講

ご担当予定の講義科目はいずれも経済学部の重要科目であり、4 科目とも開講することが望ましいものの、 補講期間の時間的制約（12 月 17、18、22 日）を考慮すると小木曾先生ご自身にご担当いただける講義科目は最大限 3 科目であること、 いずれも余人をもって代えがたい科目であり、代講が難しいこと、ならびに それぞれの科目の特性を考慮し、上記の執行部原案を作成いたしましたが、その後、小木曾先生からアンケート調査実習（A）を開講し、ネットワーキングの基礎を休講にするというご提案（ご要望）と、教務委員会ならびに教授会での審議を求めのご要望をいただきました。

このことを受け、9 月 2 日に急遽、臨時教務委員会を執行部との合同会議として開催し、対応策について再検討を行いました。その結果、教務委員会・執行部修正原案は以下の通りとなりました。

教務委員会・執行部修正原案（9 月 2 日作成）

- ・ 基礎演習 A、基礎演習（再）→代講を立てて開講
- ・ アンケート調査入門、アンケート調査実習（A）、演習 、演習
→小木曾先生本人が担当し、時間割に決められた曜時・教室で開講。授業時間の不足分は補講期間を活用する。補講期間で足りない場合には特別に授業時間を設けて対応する。
- ・ ネットワーキングの基礎、ネットワーク型組織→休講

以下に理由をご説明します。

小木曾先生ご担当の科目はいずれも経済学部の重要科目であり、講義科目についても 4 科目とも開講

すべきである、また余人をもって代えがたい科目であるので、ぜひ小木曽先生ご自身にご担当いただきたいという点については、出席者全員の意見が一致したところです。

けれども、小木曽先生からご提出いただいた「食道癌の診断結果と推奨された治療方法について」等の内容について冷静に検討した結果、誠に残念ではありますが、4科目すべてにおいて最低でも12回の授業（補講を含む）を、所定の曜時、教室において確実に開講できるという確たる保証はないと判断せざるを得ません（申すまでもないことですが、インターネットを利用した遠隔授業は授業として認められておりません）。また、8月28日の打ち合わせでも申し上げましたが、ご復帰後あるいは治療中における授業の実施にあたっては、労働安全法上の規程により、本学が指定する産業医との面談が必要になる可能性もあり、より安全性を重視する診断が下れば（原則、主治医の先生の判断が尊重されると思います）早期に復帰したいという先生ご自身のお気持ちだけでは適わないこともありえます。わずかな可能性といえども、このようなリスクを抱えてそのまま開講に踏み切るとは、学生への責任上、けっして許されることではありません。従って、まずは治療に専念されて確実に回復された上で来年度以降に備えていただきたいという教務委員会・執行部の希望もさることながら、補講期間の時間的な制約を考えると、先生にご担当いただけるのは2科目が限界だろうという結論に達し、早期復帰のご意向を何よりも重視した執行部原案に比べてさらに踏み込んだ内容となりました。

ただし、開講科目については何よりも小木曽先生ご自身のご希望を尊重し、アンケート調査実習（A）とアンケート調査入門の2科目といたしました。

講義科目2科目休講という原案は、何よりも授業を大切に考えておられる小木曽先生のご意向には沿わないかもしれませんが、今年度、ご担当いただけない分については、来年度に増コマでの開講をお願いし、できるだけ多くの学生に履修する機会を保证するつもりです。

また、何科目であれ、代講を立てる以上、休職させるべきではないかという意見もあるのですが、これから全学教務部委員会ならびに関係部局の承認を仰ぐことになるので確約はできないものの、2コマ減であっても、来年度に増コマでご担当いただけるという見込みを示すことができれば、休職せずに学部内で対応するという原案は通りやすくなるものと考えられます。

なお、教員の担当科目ならびにその変更については、先生のご指摘どおり本来ならば教授会での審議を要する件ではありますが、8月28日の会議、ならびにその後の文書でも申し上げたように、後期の履修登録の開始が9月10日に迫っております。それまでに全学教務部委員会ならびに関連部局の承認を得るためにも、次に全学教務部委員会が開催される9月8、9日での審議のまえには、どの科目を休講とするかなどの対応方針をきめておく必要があります。それ以前に学部教授会を開催することは不可能であるため、学部執行部、教務委員会、ならびに全学教務部委員会での審議結果がそれに代わるものとなり、事後的に学部教授会に報告し、承認していただくことになろうかと存じます。

また、「教務委員会への質問」にお書きいただいた「当該科目を履修したいと希望するかもしれない学生に対して、教務委員会の責任において休講する理由を情報提供すること」とのご指摘は誠にгомっともです。ネットワーキングの基礎とネットワーク型組織を休講するに際しては、関連部局と相談の上、教務委員会の責任において情報を提供いたします。あわせて、学生が受講する上で不利益とならないよう、アンケート調査入門とアンケート調査実習（A）についても補講を行う可能性が高いことを事前に

周知するようにいたします。その点の詳細は、小木曾先生の治療状況を勘案しつつ、授業開始前に小木曾先生と教務委員会で詰める必要がありますので、よろしくお願い申し上げます。

教務委員会・執行部合同会議での議論は以上の通りです。小木曾先生に置かれましては、上記をご理解・ご了承下さり、何よりも一日も早くご回復、ご復帰くださいますよう、お願い申し上げます。